

新型コロナウイルス感染症対策関連
<令和3年度一般会計補正予算(第11号)>6億4,690万1千円(一般会計)
令和3年度補正予算(第11号)を追加提案します(12/1)

龍ヶ崎市では、令和3年12月1日(水)、令和3年第4回定例会に補正予算(案)を追加提案しますので、概要についてお知らせします。

【令和3年度12月補正予算(追加)】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	27,329,437千円	646,901千円	27,976,338千円

【令和3年度補正予算(第11号)に計上した事業】

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 646,901千円【担当課:こども家庭課】

●長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、給付金を支給する。

【対象者】

- ① 令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童
 - ② 令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
※保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合
 - ③ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)
 - ④ 令和4年4月1日に生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)
- ※①～③国庫補助事業 ④市単独事業

【給付額】対象者1人につき5万円

【支給方法】

- ① 児童手当(本則給付)を受給している受給者及び一部の高校生や新生児の保護者は、令和3年10月支給時の児童手当(本則給付)を受給している口座や別途届出する口座に振込。
- ② 支給申請を行う保護者は、申請書で指定する口座に振込。

担当課	龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者:木村(きむら) 連絡先:0297-60-1517(直通)
-----	--